

# 70歳以上対象 はり・きゅう・マッサージ補助券を交付

市は、令和5(2023)年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月29日まで。補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1回につき1枚1000円を補助します。

対象	令和5年4月1日時点で、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和28年(1953年)4月2日以前に出生)の人
申請方法	本人確認できるもの(健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、高齢介護課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(★)へ来所を。 代理申請の場合は、対象者の本人確認できるもの(または委任状)に加えて、代理人の本人確認できるものが必要(★)受付は月曜～金曜の午後5時半まで(祝・休日を除く)
電子	「にしのみやスマート申請」で受付 ※市のホームページ(HP)39725249)内ポータルサイトへ
郵送	高齢介護課へお問い合わせください

※申請は年度内に1人1回のみ  
※4月は窓口が混み合うため、時期をずらしての申請にご協力を。また、4月の電子・郵送申請は交付まで日数を要します。ご了承ください

### 補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを

問 高齢介護課 (0798・35・3077) (HP) 25877104

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分からの手当額を改定

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」の、4月分からの手当月額が改定されました。

### ◆ 児童扶養手当

対象児童数	人数	手当月額	
		全部支給	一部支給
1人	1人	4万4140円	1万 410円～4万4130円
	2人	5万4560円	1万5620円～5万4540円
	3人	6万 810円	1万8750円～6万 780円

※児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに3130円～6250円の加算

### ◆ 特別児童扶養手当

	手当月額
1級(重度障害)	5万3700円
2級(中度障害)	3万5760円

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

# 住宅のバリアフリー化費用 一部を助成します

市は、住宅などをバリアフリー改造する場合、費用の一部を助成します。なお、工事契約前に申請し、助成の決定を受けることが必要です。契約・着工は必ず助成決定後に行ってください。



助成対象により制度の内容が異なりますので、詳しくは各担当窓口までお問い合わせください。(HP)50672518

※市外局番は《0798》

助成種別	対象	担当窓口
①特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯	高齢介護課 (35・3048)
	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた人のいる世帯(介護保険の対象者は除く)	生活支援課 (35・3157)
②一般型	①以外で、65歳以上の人がいる世帯	すまいづくり推進課 (35・3778)
③共用型(分譲マンション)	分譲マンションの管理組合 1棟21戸以上の分譲マンションの共用部分の改造工事の費用の一部を助成 《助成対象外》 ・平成14年(2002年)10月1日以降建築 ・51戸以上で平成5年(1993年)10月1日以降建築	

※②③の受付は11月30日まで(または予算が無くなり次第終了)

# 4/17から受付開始 住宅の簡易耐震診断

市は、4月17日から「簡易耐震診断」の申込を受け付けます(※)。募集棟数は約120棟(受付順)。必要書類を建築指導課(市役所第二庁舎11階)へ持参してください。受付は11月30日まで。

申込書は同課で配布しているほか、市のホームページからも入手可。耐震改修の補助も順次受付予定です。



(※)住宅の所有者からの申込に限る

市HP

対象建築物	昭和56年(1981年)5月以前に着工の住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、住宅部分が過半の兼用住宅) ※鉄骨造、混構造、増築履歴のある住宅は診断できない場合があるため問合せを
費用	木造戸建住宅…3150円▷木造以外の戸建住宅…6350円 ※共同住宅や長屋などは問合せを
必要書類	所定の申込書、建築年の分かる書類(建物の登記簿抄本など) ※共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会が理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

問 建築指導課 (0798・35・3705) (HP) 94145098

# 4/28まで 小・中・義務教育学校等 就学奨励金の申請受付

教育委員会は、令和5(2023)年度の市立小・中・義務教育学校、県立芦屋国際中等教育学校前期課程の就学奨励金(給食費・学用品費など学校教育活動に必要な経費の一部を援助)の申請を受け付けています。対象は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者。申請は4月28日までに、在籍している学校に申請書の提出を。

問 学事課 (0798・35・3851) (HP) 29418306

※申請期間以降も随時受付。ただし、認定された場合の援助は、学校受付月分から

広告

# 庭木1本からお手入れOK!



### お客様とのお約束

- 庭木1本より明瞭料金で承ります。
- 土日でもお受けいたします。
- トイレはお借りしません。
- お茶などのお気遣いは無用です。

### 西宮市政ニュースをご覧の方へ

生垣剪定 長さ1m×高さ2m(※税込)

通常 2,200円が 先着10名様 1,100円

【尼崎店】尼崎市南塚口町8-1-23 【伊丹店】伊丹市昆陽南3-7 【宝塚店】宝塚市小浜3-14-20  
【神戸鈴蘭台店】神戸市北区鈴蘭台南町9-7-14 【神戸山田店】神戸市北区山田町原野字大山1-171  
【尼崎中央店】尼崎市上ノ島町3-25-34 営業時間 9:00~17:00

ガーデンエクステルズ ☎0120-61-4128

広告



## 阪神米穀のお米

# えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)  
■http://www.ebessan.jp

### 春は「おにぎり」を持って外に!

桜の季節が終わり、これからがアウトドア活動には最適の時期です。活動量が増えて、炭水化物が不足すると筋肉や肝臓に蓄積されているグリコーゲンが消費され疲れやすい状態になります。こんな時は、すぐにエネルギーになり腹持ちのいい「おにぎり」で栄養補給してください!

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。